

議長（門 瀧雄）

皆さんおはようございます。

本日も定刻にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただ今の出席議員は 14 名であります。

よって地方自治法第 113 条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、6 番村岡清邦君、10 番志村忠昭君を指名いたします。

日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

12 番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

12 番渡邊美喜子でございます。一般質問させていただきます。

1 点目は、高見島の瀬戸内国際芸術祭についてであります。

瀬戸内芸術祭についての一般質問は、今回で 2 回目となります。

高見島は秋の 10 月 5 日から 11 月 4 日の予定であり、開幕まであと 5 ヶ月間となりました。開催にあたり島の皆さんに迷惑をかけることがあってはなりません。

そこでいくつか質問をします。

①トイレ、ベンチ、道案内板などの設置について、②ゴミの回収方法について、③観光客への注意事項、ルール、マナーなどの周知方法について、④防犯対策、警備について、⑤環境整備全域、海岸、浜辺、墓、道路、溝の清掃について、⑥高見島の瀬戸内芸術祭の PR について、⑦集まった寄付金の金額はいくらですか。また寄付金の使途について、⑧島の待合所の修繕について(壁のはりかえ、網戸、トイレの戸など)、⑨医師の確保について、⑩船の増便について(特に土、日曜日の対策)、⑪多度津港への駐車場の確保について、⑫多度津駅から港までの道案内板について、以上 12 項目の質問は多くの皆さんからいただきました。裏を返せば、瀬戸内国際芸術祭に関心と応援の気持ちがあるからだと思えます。

また、高見島の瀬戸内芸術祭に少しでも力になればと結成したのが、高見島応援団「さざえ隊」であり、まさに支える気持ちのこもった名前といえます。草刈、花壇づくり等週 1 回程度、10 名ほどの「さざえ隊」の皆さんが島に渡り活動され、今では島の人との交流も生まれていると聞いております。

手づくりのグッズを作り販売し、その収益金で花の苗や花壇づくりの材料費に当てています。多くの皆さんが協力していただく事が、瀬戸内国際芸術祭を成功させる秘訣だと思います。

合わせて、町のお考えをお伺いします。

2点目は、交通死亡事故抑止対策事業についてであります。

昨年の県内の人口10万人当たり交通事故死亡者数が、2年連続で全国ワースト1位と極めて厳しい状況であります。

多度津町においても、交通事故抑止の取り組みで横断歩道のカラー化、高輝度化が実施され、特に通学路、路側帯のカラー化は子ども達の安全だけでなく、車を運転している人からもよく見えて、大変によいとの事あります。

町全域の通学路に必要な箇所のソフト、ハードの両面から具体的な安全対策を行っていただきたいと思っております。

また、車道上を走らざるを得ないほどの、路肩の狭い道路を自転車通学しています。以前は年2回ほど路肩の草刈をして頂いていましたが、現在は年1回であり、路肩が狭い上に草が伸び、車道にはみ出しせざるを得ない状況で危険と隣り合わせであります。

樹木が生い茂る時期の見通しの問題なども、改善に向けた対策をしていただきたいと思っております。町のお考えをお伺いします。

3点目は、空き家等適正管理条例が平成24年7月1日より施行、その後の状況はどの様になっていきますか。

①空き家等管理不全情報の件数、②勧告の件数、③措置命令の件数、④戒告の件数、⑤代執行の件数、⑥条例が施行されてから改善されたケースは何件ありますか、⑦今後この条例を継続し施行するにあたり問題、課題について、町のお考えをお伺いします。

よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

渡邊美喜子議員ご質問のうち、瀬戸内国際芸術祭についてお答えをしております。

秋開催として、本年10月5日から11月4日までの期間で開催されます瀬戸内国際芸術祭は、離島振興と地域おこしが目的であり、今回は風光明媚な、日本で最初に国立公園に指定された、瀬戸内海において県全体での開催となりました。

そこで、町内全組織をあげて、瀬戸内国際芸術祭実行委員会と支援協議会を立ち上げました。その上、役場組織としても全職員で取り組む体制を整えております。

議員の皆様をはじめ、実行委員会や支援協議会の皆様には、資金面でも多大なご貢献を頂いておりますことに、心から感謝しお礼申し上げます。

また、この瀬戸芸を盛り上げるためボランティアの皆様が「さぎえ隊」を結成して頂いて、草刈りや花壇作り等、開催に向けての準備段階で、ご尽力頂いております事にも感謝しお礼申し上げます。

町としましては、全町を挙げて町おこしに取り組むのは初めての試みです。島の活性化だけではなく、町外から訪れてこられる人々に対して多度津町の宣伝をし、町並み散策や町の特産品販売などを通して、町活性化に寄与していきたいと考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問につきましては各担当課長より答弁してまいります。

産業課長（岡 敦憲）

おはようございます。

渡邊議員のご質問のうち、第1点目の瀬戸内国際芸術祭についてのご質問にお答えいたします。

まず、トイレ、ベンチ、道案内板などの設置についてですが、仮設トイレについては、7月初旬に7基設置しようとして現在準備を進めているところです。

計画当初、大手リース会社に設置費の見積もりを依頼したところ、栈橋を渡る場所の屋根が低いために、定期航路のフェリーでは運ぶことができない。台船等で運ぶ場合、相当な輸送料がかかるということでした。そこで、県等と協議のなか、旧高見小中学校などの既存の浄化槽トイレを使用し、たとえば、板持に行く人には、「いこいの家」の前付近に「ここから先はトイレはありません」などの表示をしてはどうか、これでいいのではないかというような調整していましたが、春会期の会場でトイレ不足が問題になったことは記憶に新しいことと思います。このことを踏まえて、各方面に問い合わせをしたところ、フェリーを使って比較的安価に、搬送、設置、撤去が可能というところがあったので、先ほども申し上げたとおり、7月初旬に設置しようと考えております。これは、7月中旬から作品作成が本格的に作家が入り、板持地区の整備をすることなどから、作家が活動するうえにも、置いておかなければならぬものとなっております。

次に、ベンチですが、現在のところ設置は考えておりません。

また、道案内板については、県の実行委員会が設置します。先日13日にも、本町のどこにどういう風な看板をつけるか、県職員とともに確認したところです。高見島についても、今週中にも行くということで決まっております。

春会期直前に、島々によっては色々なものを見てほしい、見てもらいたいとの思いもあってか、開催市、町、実行委員会などが多くの看板を制作、設置をし

た結果、作品の設置場所がわかりづらくなり、あわてて春会期の前日に県実行委員会に、島々の状況を把握するように、不要なものは取るようにといった指示があったと記憶しております。町にも勝手に独自の看板は設置しないように、県から言われております。設置する場合は、県との協議が必要となります。次に、ゴミの回収方法ですが、どの地区も夏場は回収回数が増えていますが、高見島においては会期中にも、同様の措置を環境課にお願いしております。また、状況を見ながら、環境課と調整しつつ回収を行っていきたいと考えております。

第3点目、観光客への注意事項、ルール、マナーなどの周知方法については、春会期の実行委員会に問い合わせるなどし、他の島々同様の注意喚起を行っていきたいと考えております。

4点目、防犯対策、警備についてですが、先般、佐柳島において空き巣被害があったことは新聞報道でご承知かと思えます。幸いにも、その日のうちに、スピード解決しました。先日の実行委員会総会でも同様のご意見があり、昨日、町長や法務監と丸亀署にお願いにあがったところです。また、カメラの設置等も視野に入れながら、万全を尽くしたいと考えております。

次に、環境整備等の清掃についてですが、すべてができるとは断言できません。できる範囲で考えていきたいと思っております。ちなみに、7月中旬にボランティアをつのり、海浜清掃などを行いたいと考えております。

次に、高見島の瀬戸内国際芸術祭のPRについてですが、今現在、完成している出展作品はありません。ガイドブックに掲載されているものはイメージ図、イメージ写真なので、作品についてのPRは正直なところできていないというのが現状です。先週、本町用のPRポスターが完成し、順次、町内外の施設、行政、ホテルなどに掲載をお願いに回っておるところです。本日も、担当が行っております。

次に、集まった寄付金の額とその用途についてであります。今日現在DE、43の団体、事業所、個人の方で総額は306万9,166円です。その主な用途は、PRにかかる費用、ポスター印刷代、あるいは新聞社掲載代、花壇等美化活動費、花の苗代や花は生き物なので、当日まで水やりをしなくてはいけない、そういったことへの人件費、あるいはのぼりの制作費、すずめ蜂などの害虫駆除費、増発した時のフェリー借上料、物品等を搬入搬出するための車の輸送料、実行委員会主催する海浜清掃活動などのボランティアにかかるフェリーチケット代、作家がのびのびと制作できるための支援金、接待用茶がいさん材料代、更には、最近になって県からの「こえび隊」の派遣が望めない状態にある、ということの連絡がありました。

家で家屋を利用した作品は5点あります。来場者のチケットに判子を押したり、

あるいは入場料を徴収する受付となっております。2人で交代しながら受付を行ったとしても、ここだけで10人がいます。1日で9,200円、31日間で約29万円のフェリー代がかかります。このほかに、高見島の受付、あるいは土日祝祭日には接待の茶がいさんをつくる人、あるいは接待する人など1日平均15人程度が、ボランティアで島へ入るとするならば、会期中だけで1.5倍の45万円程がボランティアのフェリー代としてかかります。

次に、島の待合所の修繕についてであります。壁紙の張り替えについて、業者に見てもらったところ、壁紙の張替えにとどまらず、壁板全体を替えないとだめであると、すべてが壊れているという事で、実は断念しております。網戸やトイレの戸については、状況を確認しながら対処していきたいと考えております。

次に、医師の確保ですが、芸術祭が開催されるがために、医師を常駐させる考えは現在のところありません。通常の体制で臨む予定です。

春会期前に、県が行った各島々の状況についても同様であったと記憶しております。

次に、船の増便ですが、平日は多度津、高見間については、お昼に1便増便します。来島者が多く予想される土、日、祝祭日についても同様です。そうはいっても、最終便の17時35分に乗り遅れた人、35分までに棧橋まで来ていたが、定員オーバーで乗れなかった人の場合について、その都度、私が島から定期便の船会社である三洋汽船さんの方に連絡し、もちろんお金はかかりますが、増便が可能であれば、お願いしたいということで伝えています。18時に多度津に着いた便が、高見に折り返し迎えに行くという事です。できるだけそのようなことがないように、16時30分の見学時間終了時には、17時35分が最終便である旨の周知を連絡を行っていきたくと思っております。また、丸亀の本島、三豊の粟島が同時開催ということで、横断する航路を秋開催中に限って増便しているところです。

次に、多度津港への駐車場の確保ですけれども、公式ガイドブックでは、平日は町民体育館駐車場、土日を含む閉庁時には、町職員の駐車場を確保しております。現在、浜街道沿いの岸壁、ここは港湾の荷揚げ場であることから、目的外使用となるため、臨時駐車場として使用できるかどうかというのを、現在県と協議をいたしておるところでございます。

次に、多度津駅から港までの道案内板ですが、駅前に古くから観光案内図なるものがありますが、この度、新しく作成した観光マップの図柄に変更しようと考えております。また、現在、駅から港までの目印になるような建物などを掲載したマップを作成中です。さらには、会期中には、のぼりを目印に行けば、港にたどり着くよう工夫していきたいと考えております。

また、町としては、花壇整備等の美化活動、島案内にかかる案内図の印刷など、開催に向けて欠かすことのできない事案については支援していきたい、「さざえ隊」ばかりでなく、ボランティアで高見を盛り上げたいグループの方々には、後ろから、芸術祭を支えていただきたいと考えております。

以上、渡邊議員の瀬戸内国際芸術祭開催にむけての取り組みについて、以上のように考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申しあげ答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

渡邊議員のご質問の2点目、通学路の安全対策についてお答えいたします。町全域での安全対策については、今後とも速やかに対処して参りたいと考えます。

もう1件の質問については、昨年も同内容ご質問があったように思いますが、場所については、丸亀詫間豊浜線の通学路診断をした海岸寺、まんだら園の下の県道でないかと思われます。そのほかの町道部分であれば、早急に対処いたしたいと考えております。

さて前段の箇所につきましては、町としまして今年5月一か月ぐらい前の中旬頃に当該箇所の早期除草について、管理者である中讃土木事務所に要望をすでにいたしております。現在の執行予定を問い合わせると、先週施行業者が決定されているようでありますので、今週契約後、一日も早い早期に着手を申し入れをいたしました。なお、年1回の作業では安全面が保てませんので当該区間だけでも、県道安全パトロールの中で状態を把握して、安全面に配慮していただきたい旨、要望いたしたいと考えております。いずれにしても、さぬき浜街道の早期改良が望まれるところであります。

今後とも香川県に対して強く要望していく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

渡邊議員の、空き家等適正管理条例施行後の状況についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

平成24年7月1日より「多度津町空き家等適正管理条例」が施行され、空き家等の所有者などの責務が明確になるとともに、町による実態調査、助言又は指導、勧告、公表、措置命令、代執行、警察署長に対する要請などができるようになりました。

現在、町はこの条例に基づいて空き家対策を行っているところでありますが、平成25年6月14日現在までに、ご提供いただいた、空き家等の管理不全情報は24件です。

その情報に基づいて実態を調査し、助言又は指導を 20 件行いました。残り 4 件に関しましては、1 件が所有者の居所不明、2 件が権利関係不明で調査中、1 件が本条例に該当しないというものであります。

勧告、公表、措置命令、戒告、代執行は現在のところ実績がありません。

条例が施行されて後、改善されたケースにつきましては、指摘事項の一部が改善されたり、計画が立てられたりと、具体的に、何件がどのように改善されていると、ひとまとめには申せませんが、指導後 1 年を目途に再度現地調査を行ってまいりますので、不備があれば、これも再度指導してまいりたいと考えております。

次に、この条例を継続して施行するにあたっての問題、課題についてであります。2 点ございます。

1 点目は、相続等による権利関係の複雑化です。指導を行うにあたり、誰と話しをすればよいのか分からない事例や、所有者が県外にいて連絡がつきにくい事例が散見され、対応に苦慮しているところでございます。

2 点目は固定資産税の増加を嫌って、更地にせず老朽建物を放置することです。これは所有者に確認したわけではございませんが、空き家が増える要因の 1 つであるとも考えられます。

以上のようなことから、今後も引続き、空き家の問題について広く周知していくとともに、制度的な問題の解決に取り組んでいただくよう、県や国に働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、渡邊議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、渡邊議員、再質問があればお受けいたします。

議員（渡邊 美喜子）

多くの質問項目で、本当にご迷惑をかけたなというふうに思っておりますが、できるだけ詳細に答弁をお聞きしたいという想いで、こういう感じになってしまいました。

1 点目なんですけれど、ポスターを今貼っているとお聞きしましたが、実は島の中津家邸ですか、素晴らし先日見せていただきました。このポスターすごくいいなという思いで、これを枚数どれぐらい作っていただけるのかなというふうに思ったりもしたのですけれども、このポスターだったら、すごく気持ち前向きに来ていただける方が、増えるのじゃないかなという思いを、すごく勢いを感じたポスターであります。

是非とも、枚数は限られてるとは思いますが、是非とも色んなところに張っていただきたいなと思っております。それは、やはり宣伝の意味であります。

多くの方から、高見島まで行くのは、どこから船が出るのか、多度津町民の皆さんはよく知っているのですけれども、やはり、町外となりましたら、色々聞かれることが多いです。そういう意味で、やはりわかりやすい観光マップ等があればと思っておりますし、ちょっと気になるのは、ベンチがないという事で、少しどういう風に休憩するのかなと思ったりもするのですが、人数がすごく多かったら、ベンチどころの騒ぎでないかもわかりませんが、何箇所かは置いていただく方がいいのではないかなと思ったりもいたします。島の人が一番気にかけているのは、それこそ先日ありました、佐柳島の防犯対策、これは鍵をかけなくて夜は寝る方が多いですので、是非ともこういう事も、島の人に説明して頂いて、きちんと鍵はかけるという、習慣が付いてますので、そこら辺の事もあろうかと思いますが、用心には用心に越したことはないのではないかなと思っております。

それから、ボランティアの「さぎえ隊」を結成しまして、島へ熱心に行かれました活動しております。その中で、ボランティア隊の数が少ないのではないかなというふうに思いますので、町を挙げて国際芸術祭を成功させるのでしたら、町を挙げて町民の皆さまにもしっかりとお願いして、ボランティア隊を早めに作って、いろんな面で島の方行って、掃除もありますし、お墓の掃除とか、それから浜辺、海岸とか、島自体は小さいのですけれど、そこら辺の募集を是非ともしていただきたいかなと思っております。

それから、空き家対策であります。実は私が多度津町内を歩く中で、借家に3軒ですか、直径1メートルほどの屋根が、瓦が穴が開いてまして、外から見ても大丈夫なのかなと危険性をすごく感じております。地震だけでなく普通の風でも倒れかけるのではないかなと思っておりますし、軒下の瓦等もそこは通学路でもありますし、散歩道という事も聞いておりますので、そこら辺の対策等も町もしっかりと、危険がある部分には、なるべく早く対処していただきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

ボランティアについて、何人ぐらいのボランティア隊に募集してる計画なのか、どういう風なやり方をするのか、再度、お聞きしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

産業課長（岡 敦憲）

再質問のボランティアの数であるとか、人数等々の質問でございますが、先日、先週になって「こえび隊」の方から、県の方から連絡があつて、総合ディレクターである北川さんが、各夏と秋の開催地へボランティアに対する説明会を開きたいというふうなことで、調整をしていただきたいということで、7月5日の2時にその説明会というか、お話しを聞く会をもとうかと考え

ております。

この者については、基本的に実行委員会、支援協議会の皆様に総会でもお伝えしてましたので、この期に話を聞いた後、島でどういった環境整備ができるのかといったことも、併せて2回会合すれば時間もかかるしというところで、その日北川フラムさんの話が済んだ後、引き続き会合をもとうかと思っております。先週にも京都精華大学の方と先生方と、島を歩いて何処を整備しようかというふうなことで、やっぱり海岸清掃、あるいは私有地ではありますが、通路とか動線になっておるところに草がいっぱい生えているので、こういったところもやっぱりしないといけないなと言いますのは、スズメバチというのは、建物ばかりでなく草むらの中にも巣をしますので、そういった害虫駆除にもなるからといった事を聞いておりますので、今のところ7月14か5日に計画したいなと考えております。

ボランティアに関しましては、環境整備、あるいは花壇の花の植え替えといったもの、あるいは土曜、日曜、祝祭日に茶がゆさんの接待11時から100食ということで、北川フラムさんとの調整もしておりますので、この茶がゆさんを作る人、あるいはそれに対する接待をする人等々、数えると何人いるのかなと、まだ春会期の坂出ともまだ調整が取れていませんけれども、坂出も土日に限っても1人だけの「こえび隊」ということで、右往左往したと言っておりますので、ボランティアの人数とかにつきましては、早急に坂出とは比べものにならないとは思いますが、向こうは陸続きだったので、こういったところにボランティアが必要だったのかという事を、調整に行こうと考えております。

以上です。